

「協議運賃」の住民・利用者等の意見の募集結果

1 概要

協議運賃の設定に係る協議に住民・利用者・その他利害関係者の意見を反映させるため、予め意見募集を行ったものである（道路運送法第9条第5項の規定に基づく意見募集）。

2 意見募集の方法

市ホームページにおいて、住民や利用者に対してウェブアンケート（令和6年8月15日から令和6年9月20日）を実施※するとともに、住民（町内会長）に対して書面による意見募集を行った。

また、利害関係者の意見を反映させるため、運行ルートの一部が重複するバス会社及び運行ルート周辺のタクシー事業者に対して、書面による意見募集を行った。

〔 ※ 利用者の意見を反映させるため、乗合タクシーの車内においてウェブアンケートを周知 〕

3 結果（回収数 7件）

【質問項目】

運賃の設定について・・・・・・・・・・[回答] 賛成6件、反対1件

反対の場合の理由・・・・・・・・・・[回答] 以下のとおり

（参考）その他の意見・・・・・・・・・・[回答] 以下のとおり

【反対の場合の意見】

- ・物価高騰や燃料代も値上がりしているので、値段を上げて良いのではと思う。

【参考：その他の意見】

- ・海田町東海田のスーパー（エブリィ）経由ルートは難しいか（高齢者対策）
- ・よくやって頂けているのではないのでしょうか。これからも応援します。
- ・今後ともよろしくお願いします。